

意見書案第 1 号

北朝鮮による日本人拉致問題に関する再調査の即時再開及び拉致問題の全面解決を求める意見書

北朝鮮は先月、核実験を実施するとともに、今月 7 日には、事実上の長距離弾道ミサイル発射を強行した。

これに対し日本政府が独自制裁を発表すると、北朝鮮は、12 日に日本人拉致問題に関する再調査を全面的に中止し、そのための特別調査委員会を解体することを表明した。

何度も繰り返される北朝鮮の暴挙と不誠実な行為は国際社会に不安と脅威を与えるものであり、市民の間にも大きな憤りが広がっている。

本市には拉致被害者の横田めぐみさんの御両親が在住であり、拉致被害者等の親世代の高齢化が進んでいる中、長年にわたる苦しみや御負担を考えると、拉致問題の解決にはもはや一刻の猶予も許されない。

よって、国におかれては、国際社会と連携しながら、北朝鮮に対し、再調査の即時再開と早急な調査結果の報告を求めるとともに、拉致問題の全面解決に向け、政府一丸となって全力で取り組まれるよう強く要望するものである。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出する。

年 月 日

議会議長名

衆議院議長

参議院議長

内閣総理大臣

総務大臣宛て

法務大臣

外務大臣

拉致問題担当大臣